

下水道事業 業務継続計画

(下水道BCP)

制 定 平成28年 4 月 1 日

最新改訂 令和 2 年 10 月 5 日

熊取町 上下水道部 下水道課

目 次

1. 下水道BCPの趣旨と基本方針	1
1-1) 下水道BCPの策定趣旨	
1-2) 基本方針	
1-3) 下水道BCPの対象とする業務の範囲	
1-4) 下水道BCPの策定体制と運用体制	2
2. 非常時対応の基礎的事項の整理	4
2-1) 災害発生時の業務継続戦略 総括表	
2-2) 対応拠点と非常参集	5
2-2-1) 下水道対策本部 箇所図	7
2-2-2) 代替対応拠点 箇所図	8
2-3) 対応体制・指揮命令系統図	9
2-4) 避難誘導・安否確認	10
2-4-1) 避難誘導方法	
2-4-2) 安否確認方法	11
2-4-3) 職員リスト	12
2-5) 災害発生直後の連絡先リスト	13
2-5-1) 国、府、関連行政部局	
2-5-2) 庁内関連部局	14
2-5-3) 民間企業等	15
3. 重要情報の保管及びバックアップの現状	16
3-1) 重要情報の保管及びバックアップ状況	
4. 非常時対応計画	17
4-1) 勤務時間内に想定地震が発生した場合	
4-2) 夜間休日(勤務時間外)に想定地震が発生した場合	18

5. 各種様式

5-1) 下水道施設地震被害報告書(A班用).....	19
5-2) 下水道施設地震被害報告書(B班用).....	22
5-3) 住民からの問い合わせ・情報提供一覧表	24
5-4) 被災チラシ(下水道使用自粛のお願い)	25

6. 備蓄・保有資器材

6-1) 器 材	26
6-2) 測量・点検器材	28
6-3) 資 材	29
6-4) マンホール資材	30
6-5) 汚水ます・塩ビ管材	31
6-6) 保安用具	32
6-7) 下水道課専用公用車 車載器材.....	33

- 別紙 1) 下水道防災マップ
2) 災害協定締結企業 緊急連絡体制表(優先度1)

1. 下水道BCPの趣旨と基本方針

1-1) 下水道BCPの策定趣旨

- ①「業務継続計画」とは、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものである。
- ②「優先実施業務」とは下水道機能の暫定機能確保段階に係る概ね7日以内までの業務とする。
- ③「下水道事業の業務継続計画」(以下「下水道BCP」という)は、下水道施設が町民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることを踏まえ策定する。
- ④災害時における下水道機能の継続・早期回復は、発生後から対応を始めるのでは困難である。そこで、平時から災害に備えるためにも「下水道BCP」を策定し、PDCAサイクルに基づき毎年度当初に点検・更新を行う。

1-2) 基本方針

- ① 町民、職員、関係者の安全確保
災害発生時の業務の継続・早期復旧にあたっては、町民、職員、関係者の安全確保を第一優先とする。
- ② 下水道事業の責務遂行
町民生活や地域経済活動のために必要となる下水道が果たすべき重要な機能を優先的に回復する。
- ③ 対象事象
大規模地震を対象リスクとして策定する。

1-3) 下水道BCPの対象とする業務の範囲

- ① 熊取町上下水道部下水道課が所管する下水道事業の全業務を対象とする。

1-4) 下水道BCPの策定体制と運用体制

下水道BCPの平時の策定体制と運用体制は、次のとおりとする。(災害時の体制は2-3)参照)

(1) 下水道部局

区 分	担 当 分 け	平 時 の 役 割
最 高 責 任 者	上 下 水 道 部 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道BCPの策定及び運用の意思決定 ・ 町長・副町長への報告 ・ 議会への報告
実 務 総 括 者	上 下 水 道 部 理 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高責任者の職務代理及び補佐 ・ 下水道BCPの策定及び実施運用の総括
実 務 責 任 者	下 水 道 課 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道BCPの策定及び実施運用管理 ・ 平時の維持管理・是正措置の実施状況の確認 ・ 訓練の実施
下 水 道 事 業 担 当 者	下 水 道 課 長 補 佐	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実務責任者の補佐 ・ 受益者負担金・下水道使用料情報のバックアップ管理 ・ 財務全般のバックアップ管理
	下 水 道 課 整 備 グ ル ー プ 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実務責任者の補佐 ・ 府・近隣市町村との調整・連絡、民間企業との調整・連絡 ・ 訓練の企画
	下 水 道 課 整 備 グ ル ー プ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道BCP策定実務者(内容の定期点検・連絡先の更新) ・ 認可図書・下水道台帳のバックアップ管理・保管資料の定期点検 ・ 訓練の企画
	下 水 道 課 整 備 ・ 経 営 グ ル ー プ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材・物品数量の日常管理 ・ 各種台帳・帳簿・一件綴りのバックアップ検討・作成(永年保存)

(2) 関連行政部局

関連行政部局	関連項目	平時の連絡・調整
大阪府 都市整備部 下水道室 事業課	下水道BCP情報共有関連	・ 担当者連絡先の確認
大阪府 南部流域下水道事務所 総務企画課	流域下水道接続人孔関連	・ 担当者連絡先の確認
大阪府 岸和田土木事務所 地域支援・企画課	国道・府道占用関連	・ 担当者連絡先の確認
泉佐野市 上下水道局 下水道整備課	流出入区域連絡関連	・ 下水道BCPの提出及び、担当者連絡先の確認並びに情報交換
熊取町 総務部 総務課	庁舎管理関連	・ 下水道BCPの提出及び情報交換
熊取町 総務部 人事課	福利厚生棟使用関連	・ 下水道BCPの提出及び情報交換
熊取町 企画部 危機管理課	熊取町地域防災計画関連	・ 下水道BCPの提出及び情報交換
熊取町 都市整備部 道路課	町道占用関連	・ 下水道BCPの提出及び情報交換
熊取町 都市整備部 水とみどり課	河川・農道占用関連	・ 下水道BCPの提出及び情報交換
熊取町 上下水道部 上水道課	部内情報共有・連携関連	・ 下水道BCPの提出及び情報交換

(3) 民間企業等

関連民間企業	関連項目	平時の連絡・調整
松藤工業 株式会社	マンホールポンプ・汚水溢水対策関連	・ 協力人員や提供可能な車両・資機材、担当者連絡先の確認
株式会社 奥野興業	マンホールポンプ・汚水溢水対策関連	・ 協力人員や提供可能な車両・資機材、担当者連絡先の確認
株式会社 興和	マンホールポンプ・汚水溢水対策関連	・ 協力人員や提供可能な車両・資機材、担当者連絡先の確認
株式会社 第一テクノ 関西支店	マンホールポンプ・操作盤関連	・ 協力人員や提供可能な車両・資機材、担当者連絡先の確認
クボタ機工 株式会社	マンホールポンプ部品関連	・ 担当者連絡先の確認
株式会社 荏原製作所 大阪支社	マンホールポンプ部品関連	・ 担当者連絡先の確認
新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部関西支店	マンホールポンプ部品関連	・ 担当者連絡先の確認
関西電力 株式会社 大阪南電力部	マンホールポンプ電源供給関連	・ 担当者連絡先の確認
西日本電信電話 株式会社	マンホールポンプ通信関連	・ 担当者連絡先の確認
JR西日本 阪和線保線区	汚水管軌道横断関連	・ 担当者連絡先の確認

2. 非常時対応の基礎的事項の整理

2-1) 災害発生時の業務継続戦略 総括表

		基 礎 的 事 項			
発動基準及び 緊急参集メンバー	「震度5弱以上」の地震が町域で観測された場合、本部長以下の下水道課全職員が自動参集し初動対応を開始する。				
	「震度4」の地震が町域で観測された場合、本部長以下の下水道課全職員が自動参集し、被害情報の収集活動、施設の緊急点検を開始する。				
	「東海・東南海・南海地震に係る警戒宣言の発令」が行われた場合、本部長、副本部長、総括班長、情報収集班長、現地対策班長の5名が自動参集し、災害対策情報の収集・分析を開始するとともに、下水道対策本部設置の必要性の検討も併せて実施する。				
対 応 体 制	<ul style="list-style-type: none"> 下水道対策本部の本部長は 上下水道部長、副本部長は上下水道部理事、総括班長は下水道課長とする。 班編成は、総括班、情報収集班、現地対策班とする。 				
対 応 拠 点	<ul style="list-style-type: none"> 「東館1階 下水道課内」に下水道対策本部を置く。 東館1階 下水道課が使用できない場合、「福利厚生棟2階」を代替対応拠点とする。 				
業務継続戦略概要	優先実施業務		業務の概要	対応の目標時間	
				勤務時間内	夜間・休日
	1.	下水道対策本部の立上げ	災害対応拠点の安全確認を実施し、災害対策本部を立上げる。	発災直後	1時間以内
	2.	職員の安否確認	職員の参集状況、安否確認を行う。	本部立上げ直後	本部立上げ直後
	3.	関連行政部局及び民間企業との連絡調整	協力体制の確保	本部立上げ後 1時間以内に完了	本部立上げ後 3時間以内に完了
	4.	施設の緊急点検及び被害状況の把握	ポンプ施設電源喪失の有無確認 水管橋・JR軌道横断箇所被害の確認 液状化被害の確認	本部立上げ後 6時間以内に完了	本部立上げ後 12時間以内に完了
5.	情報発信(第1報)	下水道施設の被害状況、復旧見通し等について第1報を熊取町災害対策本部に報告する。	12時間以内に完了	18時間以内に完了	

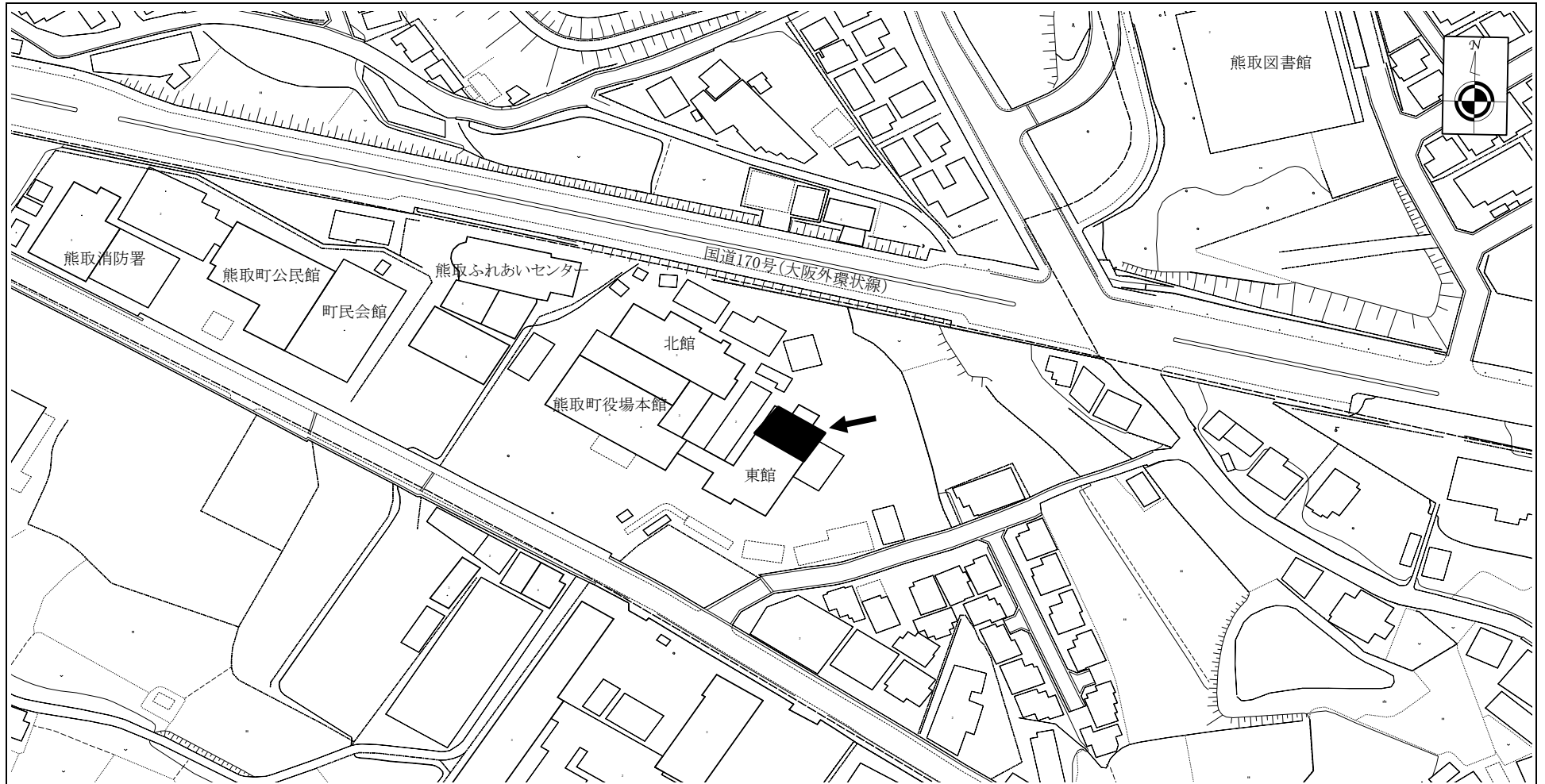
2-2) 対応拠点と非常参集

		基 礎 的 事 項		
拠 点 名	下水道対策本部			
拠点設置場所及び 通信手段	熊取町役場 東館1階 上下水道部 下水道課内 所 在 地：泉南郡熊取町野田一丁目1番1号 電 話：072-452-1011〔直通〕 (内線314・301・311・312・313・316・317) F A X：072-452-7103 メールアドレス：gesuidou@town.kumatori.lg.jp 府防災無線電話：8-537-314(本部長席)・8-537-301(副本部長席)・8-537-311(統括班長席) 町防災無線電話：遠隔制御装置 呼出番号「4」・(車載番号「14」)			
代替対応拠点及び 通信手段	熊取町役場 福利厚生棟2階 所 在 地：泉南郡熊取町野田一丁目1番1号 電 話：072-452-1001〔代表〕 (内線540) F A X：072-452-7103 メールアドレス：gesuidou@town.kumatori.lg.jp 府防災無線電話：8-537-540(代替拠点)			
下水道対策本部要員	対 策 本 部 長：上下水道部長 対 策 副 本 部 長：上下水道部理事 総 括 班 長：下水道課長 情 報 収 集 班 長：下水道課長補佐 現 地 対 策 班 長：整備グループ長			
下水道対策本部内及び その近くで備える設備	対 策 本 部		対 策 本 部 近 く の 設 備	代 替 対 応 拠 点
	電 話：7台 (1回線)	町防災無線電話：1台	F A X：1台 (1回線)	電 話：1台 (1回線)
	パソコン：11台			
	プリンター：2台			
	コピー機：1台			
	専用公用車：2台			

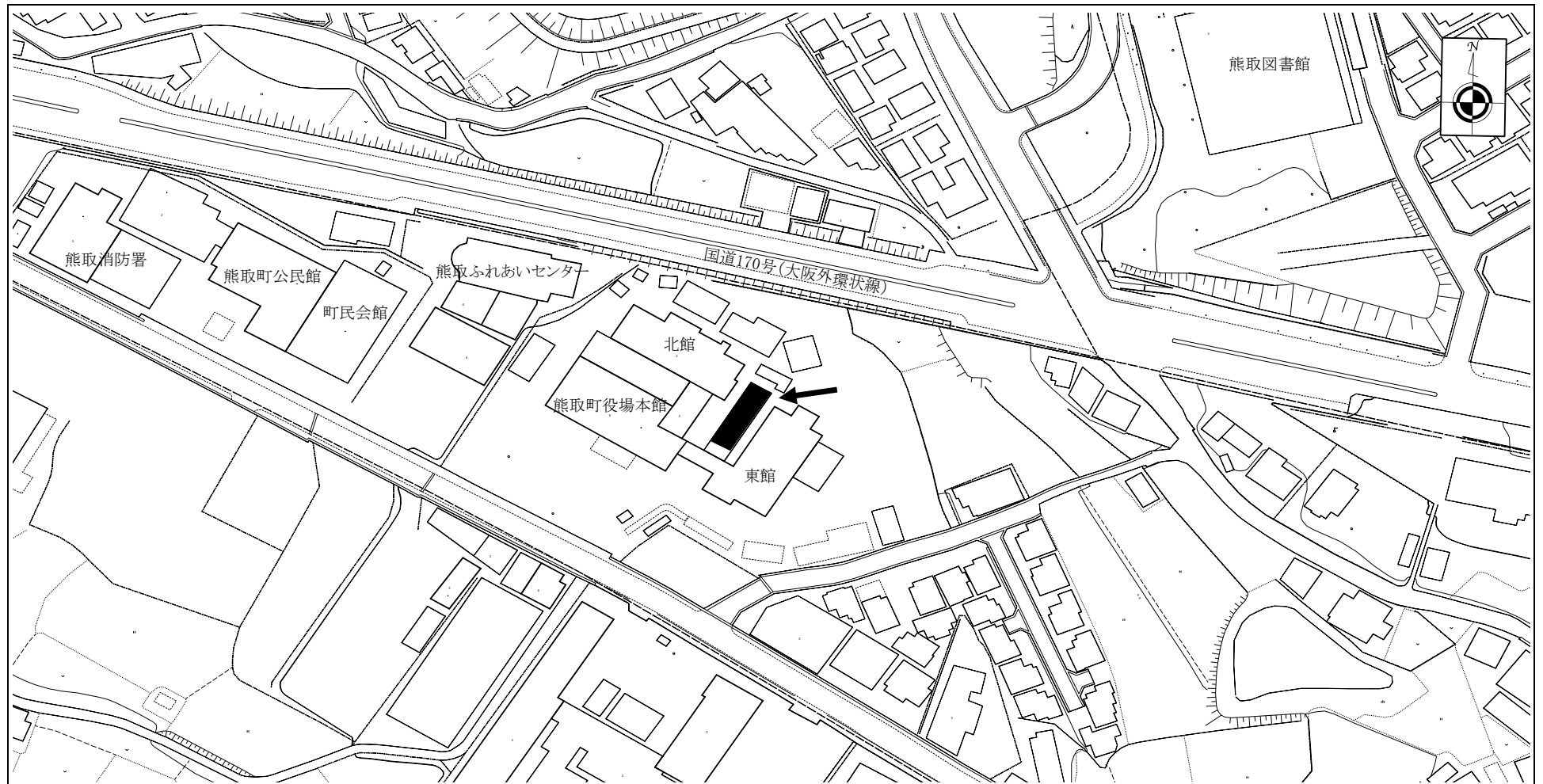
2-2) 対応拠点と非常参集

	基 礎 的 事 項
参 集 要 領	1) 下水道課参集メンバーは、2-1)の発動基準により自動的に下水道対策本部に参集する。 2) 公共交通機関の途絶等により参集に6時間以上かかる場合は下水道対策本部に連絡し指示を受ける。 3) やむを得ず自宅待機の場合は下水道対策本部からの指示を待つ。 4) 参集時は作業服(同程度の服)とし、可能な限り個食(水・食料)を持参する。 5) 参集過程で下水道施設の異常有無を可能な範囲で確認する。
各班の担当業務	1) 総括班：① 参集状況、連絡状況の把握、職員安否情報収集、職務環境、各班との連絡調整、熊取町災害対策本部との連絡調整。 2) 情報収集班：① 被災情報の収集及び関連行政部局との連絡並びに協議。 ② 流域下水道施設の被災情報、復旧情報等の収集及び整理、記録。 ③ 仮設窓口による住民対応及び電話問い合わせ対応。 ④ 状況により現地対策班の応援。 3) 現地対策班：① 現地調査計画及び現地調査の実施、資機材の調達・運搬、応急措置、応急復旧作業、復旧工事の設計及び積算。

2-2-1) 下水道対策本部 東館1階 下水道課内



2-2-2) 代替対応拠点 福利厚生棟2階



2-3) 対応体制・指揮命令系統図

【代理者一覧】

・対策本部長

- 代理① : 上下水道部理事
- 代理② : 下水道課長
- 代理③ : 下水道課長補佐

・対策副本部長

- 代理① : 上下水道部長
- 代理② : 下水道課長
- 代理③ : 下水道課長補佐

・総括班長

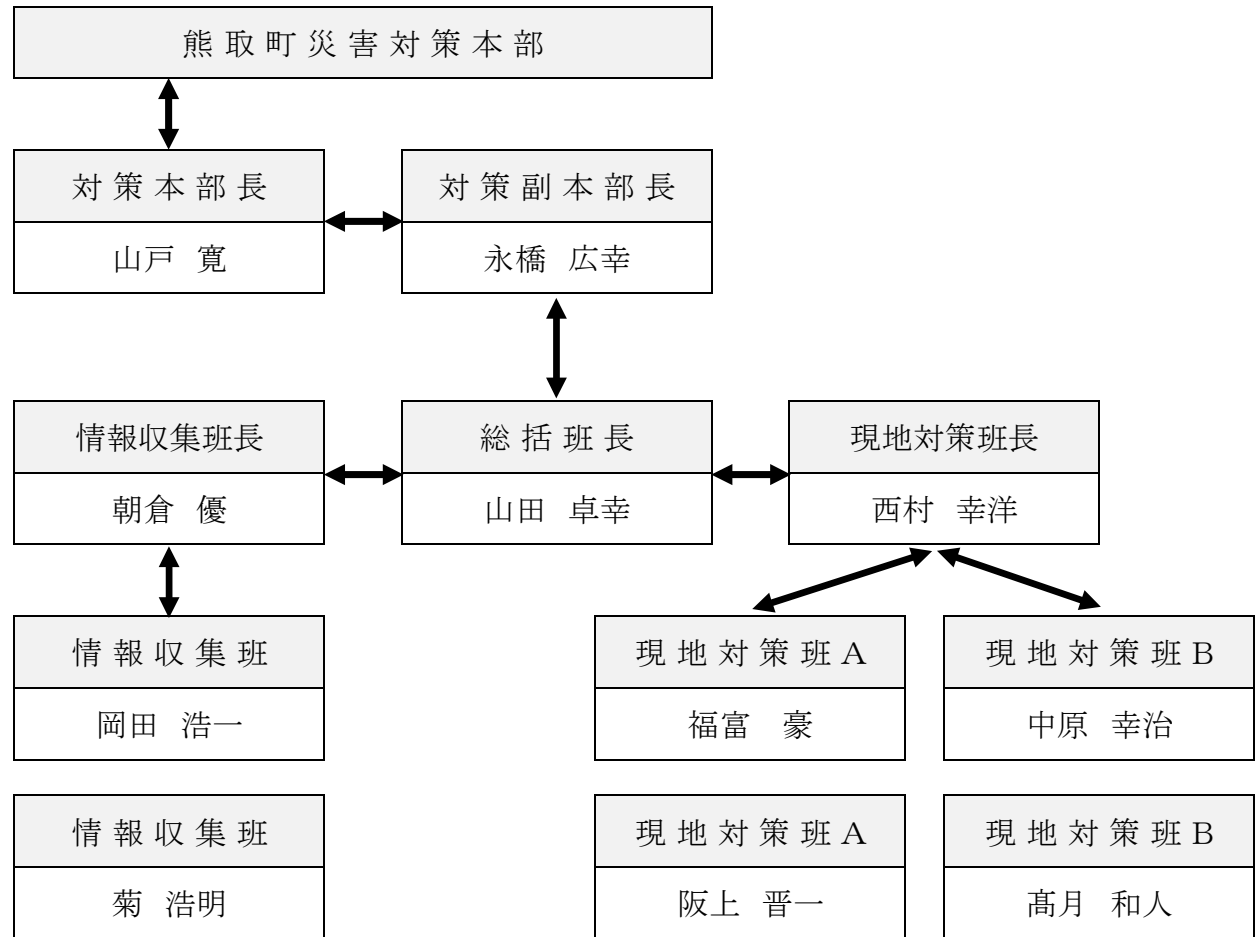
- 代理① : 上下水道部理事
- 代理② : 下水道課長補佐
- 代理③ : 整備グループ長

・情報収集班長

- 代理① : 下水道課長
- 代理② : 経営グループ主査
- 代理③ : 経営グループ員

・現地対策班長

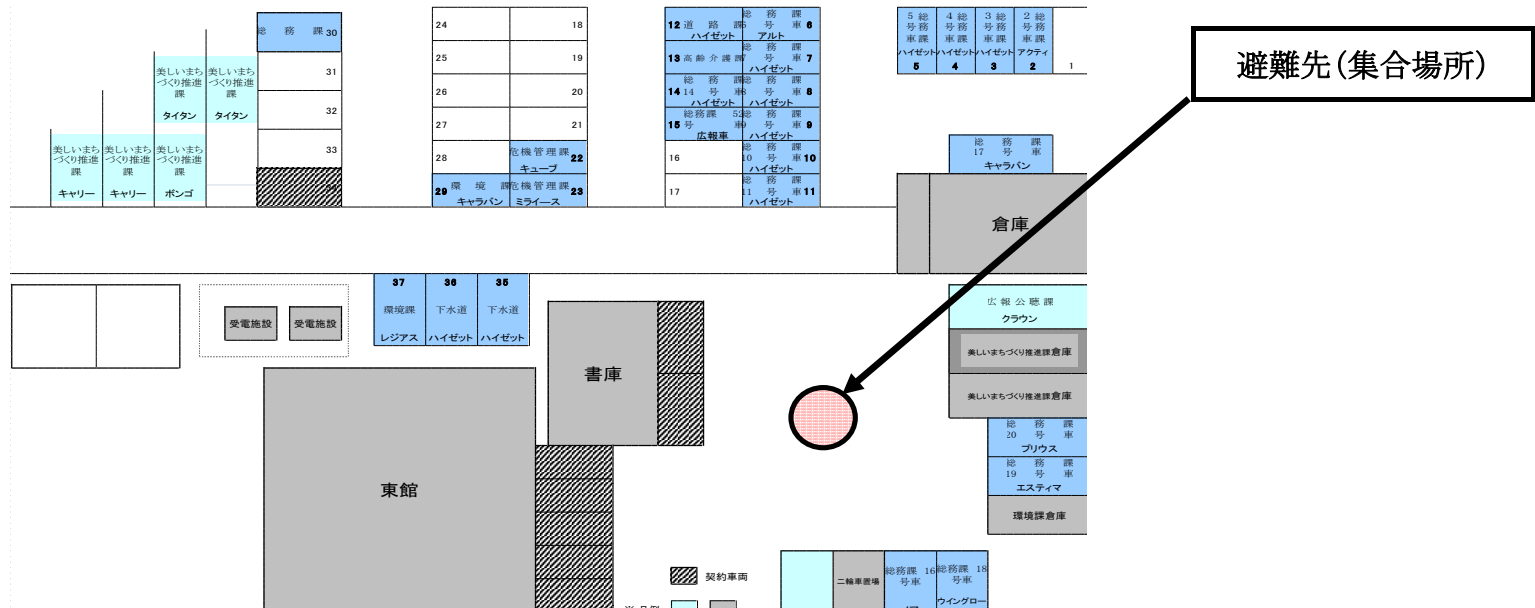
- 代理① : 下水道課長
- 代理② : 整備グループ主査
- 代理③ : 整備グループ員



2-4) 避難誘導・安否確認

2-4-1) 避難誘導方法

建 物 名	熊取町役場 東館 1階
避難誘導責任者 避難誘導代理者	避難誘導責任者 : 上下水道部理事 避難誘導代理者 : ①下水道課長 ②下水道課長補佐 ③整備グループ長
来訪者の誘導方法	応接している職員が責任をもって誘導する。 屋外避難が必要な場合には屋外へ誘導する。
職員の避難方法	屋外にてた場合は、点呼・安否確認を行うので、必ず指定避難先の集合場所に集まる。
避難先(集合場所)	東館裏 公用車駐車場



2-4-2) 安否確認方法

安否確認の責任者	責任者 : 下水道課長	代理者 : ① 上下水道部理事 ② 下水道課長補佐 ③ 整備グループ長
安否確認の担当体制	担当者 : 下水道課長	代理者 : ① 上下水道部理事 ② 下水道課長補佐 ③ 整備グループ長
安否確認の発動状況	「震度5弱以上」の地震が熊取町域で観測された場合。	
安否確認の方法・手順	勤務時間内	
	職場内	現場出先職員
	職員の安否を確認する。 ① 点呼による確認	職員の安否を確認する。 ① 電話による確認 ② 携帯メールによる確認 ③ 町防災無線による確認(14号車)
	夜間・休日	
	職員とその家族の安否を確認する。 ① 電話による確認 ② 携帯メールによる確認	

2-4-3) 職員リスト

【個人情報につき取扱注意】

氏名	所属	下水道BCP における役割	保有資格	居住地住所	災害時 参集手段	参集 可能時間	電話番号		携帯メールアドレス
							自宅	携帯	
山戸 寛	上下水道部	対策本部長	酸欠作業主任		徒歩	40分後	自宅		
永橋 広幸	上下水道部	対策副本部長	酸欠作業主任		徒歩	10分後	自宅		
山田 卓幸	下水道課	総括班長	酸欠作業主任		徒歩	25分後	自宅		
朝倉 優	下水道課	情報収集班長	2級特殊無線		自転車	40分後	自宅		
阪上 晋一	下水道課 経営グループ	現地対策班			徒歩	20分後	自宅		
岡田 浩一	下水道課 経営グループ	情報収集班			自転車	20分後	自宅		
菊 浩明	下水道課 経営グループ	情報収集班			徒歩	45分後	自宅		
西村 幸洋	下水道課 整備グループ	現地対策班長	酸欠作業主任 2級特殊無線		自転車	20分後	自宅		
高月 和人	下水道課 整備グループ	現地対策班	酸欠作業主任		自転車	3時間後	自宅		
福 富 豪	下水道課 整備グループ	現地対策班	酸欠作業主任		原付	15分後	自宅		
中原 幸治	下水道課 整備グループ	現地対策班			自転車	25分後	自宅		

※公開用は住所・電話番号・アドレスは空白とする。

2-5) 災害発生直後の連絡先リスト

2-5-1) 国、府、関連行政部局

連 絡 先		連 絡 す る 内 容		当方連絡担当者及び代理者
国・府	国土交通省 近畿地方整備局 都市整備課 下水道係	直通電話 : 06-6942-1084 FAX : 06-4790-6936	・ 町下水道施設の被害状況報告 (必要に応じて)	担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
	大阪府 都市整備部 下水道室 事業課	代表電話 : 06-6941-0351 防災電話 : 8-200-3959 FAX : 06-6944-6793 防災FAX : 280-20-8800	・ 町下水道施設の被害状況報告 (必要に応じて) ・ 近畿ブロック支援要請の依頼 (必要に応じて)	優先度 1 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
	大阪府 南部流域下水道事務所 総務企画課 企画グループ	直通電話 : 072-438-7406 防災電話 : 8-280-7042 FAX : 072-438-8237	・ 流域下水道幹線接続人孔の 被害状況報告及び町下水道 施設の被害状況報告	優先度 2 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
	大阪府 岸和田土木事務所 地域支援・企画課 地域支援・防災グループ	代表電話 : 072-439-3601 防災電話 : 8-303-331 FAX : 072-422-9705	・ 国・府道に埋設している町下水道 施設の被害状況報告	優先度 3 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
市	泉佐野市 上下水道局 下水道整備課	代表電話 : 072-450-2222 防災電話 : 8-513-3810・3811 FAX : 072-450-2223	・ 泉佐野市から流入する区域の 町下流域の下水道施設の被害 状況報告	優先度 3 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐

2-5-2) 庁内関連部局

連 絡 先		連 絡 す る 内 容	当方連絡担当者及び代理者	
庁内	熊取町 災害対策本部 (危機管理課)	代表電話 : 072-452-1001 携帯電話 : 090-1440-4423 直通電話 : 072-452-9017 防災電話 : 8-537-110 FAX : 072-452-7103	災害対策本部 ・被害状況の報告 ・被害箇所の情報共有	優先度1 担当者 : 下水道課長 代理者 : ① 上下水道部理事 ② 下水道課長補佐
	熊取町 都市整備部 道路課	直通電話 : 072-452-6396 防災電話 : 8-537-359 FAX : 072-452-7103	・被害状況の報告 ・被害箇所の情報共有	優先度2 担当者 : 下水道課長 代理者 : ① 上下水道部理事 ② 下水道課長補佐
	熊取町 都市整備部 水とみどり課	直通電話 : 072-452-6403 防災電話 : 8-537-356 FAX : 072-452-7103	・被害状況の報告 ・被害箇所の情報共有	優先度3 担当者 : 下水道課長 代理者 : ① 上下水道部理事 ② 下水道課長補佐
	熊取町 上下水道部 上水道課	直通電話 : 072-452-0357 ・ 072-453-0357 防災電話 : 8-537-650 FAX : 072-452-7865	・被害状況の報告 ・被害箇所の情報共有	優先度3 担当者 : 下水道課長 代理者 : ① 上下水道部理事 ② 下水道課長補佐

2-5-3) 民間企業

連 絡 先		連 絡 す る 内 容	当方連絡担当者及び代理者
災 害 協 定 締 結 企 業	松藤工業 株式会社 電話 : 072-453-2233 FAX : 072-453-2235	・ マンホールポンプ場の被害 調査及び応急処置依頼 ・ バキューム車の要請	優先度1 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
	株式会社 奥野興業 電話 : 072-453-0969 FAX : 072-465-4166	・ マンホールポンプ場の被害 調査及び応急処置依頼 ・ バキューム車の要請	優先度2 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
	株式会社 興 和 電話 : 072-452-6100 FAX : 072-464-8541	・ マンホールポンプ場の被害 調査及び応急処置依頼 ・ バキューム車の要請	優先度2 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
	株式会社 第一テクノ 関西支店 電話 : 06-6442-0300 FAX : 06-6442-0303	・ マンホールポンプ場の応急 措置に係る人員応援依頼	優先度1 担当者 : 下水道課長 代理者 : ①上下水道部理事 ②下水道課長補佐
民 間 企 業	クボタ機工 株式会社 電話 : 072-840-5727 FAX : 072-890-2790	・ ポンプ資機材の調達	必要に 応じて
	株式会社 荏原製作所 大阪支社 電話 : 06-6452-6624 FAX : 06-6440-4882	・ ポンプ資機材の調達	
	新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部関西支店 電話 : 06-4807-5520 FAX : 06-6397-6003	・ ポンプ資機材の調達	担当者 : 下水道課長 代理者 : 上下水道部理事
	関西電力 株式会社 岸和田営業所 (保全係) 電話 : 072-439-4581・(緊)0800-777-8025 FAX : 072-423-6421	・ マンホールポンプ場への 電源供給	担当者 : 下水道課長 代理者 : 上下水道部理事
	株式会社 NTTフィールドテクノ 大阪アクセス運営センター 電話 : 06-4258-4041・(緊)06-4258-4041 FAX : 06-6961-2142	・ 通信機能回復状況	担当者 : 下水道課長 代理者 : 上下水道部理事
	西日本旅客鉄道 株式会社 大阪支社 阪和線保線区 電話 : 072-271-0541 FAX :	・ 軌道横断箇所の変状の有無	担当者 : 下水道課長 代理者 : 上下水道部理事

3. 重要情報の保管及びバックアップの現状

3-1) 重要情報の保管及びバックアップ状況

重要情報	保管場所	管理先	記録媒体	現在のバックアップ状況			
				有 無	頻 度	方 法	保 管 場 所
認可図書(直近2回)	課内ロッカー	整備グループ	紙・電子データ	あり	計画変更時	電子データ	本庁サーバー (株)三水コンサルタント
施設・区画割平面図 汚水・原図	設計室ロッカー 課内パソコン	整備グループ	紙・電子データ	あり	計画変更時	電子データ	本庁サーバー (株)三水コンサルタント
施設・区画割平面図 雨水・原図	設計室ロッカー 課内パソコン	整備グループ	紙・電子データ	あり	計画変更時	電子データ	本庁サーバー (株)三水コンサルタント
下水道台帳(せせらいん)	課内閲覧台 課内パソコン	整備グループ	紙・電子データ	あり	毎年度	電子データ	国際航業(株)
町施工工事図面(縮版)	課内窓口下	整備グループ	紙・電子データ	あり	毎年度	電子データ	本庁サーバー
町施工工事図面(原図)	南海ニュータウン 処理場跡倉庫	整備グループ	紙	なし			
開発引取り図面・原図	課内ロッカー	整備グループ	紙	あり	都度	紙	設計室ロッカー
公共汚水ます設置申請書	課内窓口下	整備グループ	紙・電子データ	あり	毎年度	電子データ	本庁サーバー
私道布設要望・承諾書等	課内窓口下	整備グループ	紙・電子データ	あり	毎年度	電子データ	本庁サーバー
受益者負担金情報	課内パソコン	経営グループ	電子データ	なし			
財務関連行政文書	本庁サーバー	経営グループ	電子データ	あり	都度	電子データ	本庁サーバー
排水設備確認申請	南海ニュータウン 処理場跡倉庫	経営グループ	紙	なし			

4 非常時対応計画

4-1) 勤務時間内に想定地震が発生した場合

経過時間	標準的な行動内容	備考
発災直後	1) 来訪者・職員の負傷対応・避難誘導 ① 来訪者・職員等の負傷、閉じ込め救助、応急措置 ② 目視により火災発生や庁舎倒壊の危険がある場合、屋外に避難 ③ 屋外避難が必要ない場合、来訪者を役場玄関先へ誘導	2-4-1) 避難誘導方法
	2) 災害対応拠点の安全点検 ① 東館の建物状況(大規模クラック等)や、火災発生の有無を確認後、災害対応拠点(下水道課業務拠点)の安全確認 ② 電気・NTT回線の確認 ③ 災害対応拠点の安全が確保できない場合は、代替対応拠点へ移動	
	3) 下水道対策本部の立ち上げ ① 下水道対策本部立ち上げ	2-2) 対応拠点と非常参集
	4) 在庁職員の安否確認 ① 責任者が在庁職員の安否を点呼等により確認	2-4-3) 職員リスト
	5) 安否連絡(不在職員等) ① 外出、休暇等により在庁していない職員は、自らの安全を確保した後、速やかに安否確認の担当者(下水道課長)に安否の連絡を行い、帰庁・出勤可能時間の目処を連絡	2-4-2) 安否確認方法
本部立ち上げ後 1時間以内	6) 台帳類やバックアップ媒体の確認・保護・回収 ① 下水道台帳や各種帳簿、バックアップ媒体の確認・保護・回収	
	7) 民間企業との連絡調整 ① 人員・車両・資機材の緊急応援要請(担当責任者及び連絡先の確認)	2-5) 災害発生直後の 連絡先リスト
	8) 関連行政部局との連絡調整 ① 下水道対策本部立ち上げの通知(担当者責任者及び連絡先の確認) ② 情報交換及び協力体制の確認	
本部立ち上げ後 6時間以内	9) 熊取町災害対策本部への初動連絡 ① 災害対策本部へ対応体制や既に把握している被害の概況を報告	
	10) 下水道施設緊急点検(一次調査) ① 余震の情報、降雨予報を確認し点検計画を立てる(以降随時情報収集) ② 点検する施設の優先順位の決定及び人員編成(民間企業含む)を行い施設を点検調査 ③ 他部局(上水道・道路部局等)と連携した液状化被害の点検調査	下水道防災マップ
本部立ち上げ後 12時間以内	11) 被害状況の把握と情報収集 ① 住民からの通報、他部局からの連絡による被害情報の収集整理 ② 個別住民からの問い合わせへの対応開始(仮設窓口開設)	
	12) ライフラインの復旧見込みの検討 ① 被害情報を整理し各地区の復旧方法、復旧見込みを順次検討する	
本部立ち上げ後 24時間以内	13) 情報発信(第1報) ① 被災状況、復旧見通しに関する情報を熊取町災害対策本部へ報告 ② 関連行政部局へ報告	
	14) 応急復旧実施の検討 ① 応急復旧実施の優先順位決定 ② 応急復旧について関連行政部局、民間企業と協議、調整 ③ 被災チラシの配布(随時対応)	
概ね7日以内 (暫定機能確保段階)	15) 応急復旧着手 ① 暫定的な機能確保 ② 仮設ポンプの設置・仮排水管の設置 ③ 応急復旧実施状況を逐次熊取町災害対策本部へ報告	
下水道BCP対象は以上とする		
機能確保段階	16) 下水道施設の二次調査 ① 本復旧に必要なテレビカメラ調査・現場測量等	
	17) 本復旧による機能確保	

4 非常時対応計画

4-2) 夜間・休日(勤務時間外)に想定地震が発生した場合

経過時間	標準的な行動内容	備考
発災から 1時間以内	1) 安否の連絡 ① 震度を確認し、自らと家族の安全を確保した後、速やかに安否確認 担当者(下水道課長)に安否の連絡を行い、出勤時間の目処を連絡	2-4-2) 安否確認方法
	2) 自動参集 ① 東館1階下水道課へ参集 ② 参集時は作業服(同程度の服)とし、可能な限り個食(水・食料)持参 ③ 参集過程で下水道施設の異常有無を可能な範囲で確認 ④ やむを得ず自宅待機の場合は下水道対策本部からの指示を待つ	
	3) 災害対応拠点の安全点検 ① 東館の建物状況(大規模クラック等)や、火災発生の有無を確認後、災害 対応拠点(下水道課業務拠点)の安全確認 ② 電気・NTT回線の確認 ③ 災害対応拠点の安全が確保できない場合は代替対応拠点へ移動	
	4) 下水道対策本部の立ち上げ ① 下水道対策本部立ち上げ	2-2) 対応拠点と非常参集
	5) 参集職員の確認 ① 担当者(下水道課長)が参集職員を確認	2-4-3) 職員リスト
	6) 安否未連絡職員への対応 ① 定期的に安否確認を連絡	2-4-2) 安否確認方法
本部立ち上げ後 3時間以内	7) 民間企業との連絡調整 ① 人員・車両・資機材の緊急応援要請(担当責任者及び連絡先の確認)	2-5) 災害発生直後の 連絡先リスト
	8) 関連行政部局との連絡調整 ① 下水道対策本部立ち上げの通知(担当者責任者及び連絡先の確認) ② 情報交換及び協力体制の確認	
	9) 熊取町災害対策本部への初動連絡 ① 災害対策本部へ対応体制や既に把握している被害の概況を報告	
本部立ち上げ後 12時間以内	10) 下水道施設緊急点検 ① 余震の情報、降雨予報を確認し点検計画を立てる(以降随時情報収集) ② 点検する施設の優先順位の決定及び人員編成(民間企業含む) を行い施設を調査 ③ 他部局(上水道・道路部局等)との液状化被害の共同点検調査	下水道防災マップ
	11) 被害状況の把握と情報収集 ① 住民からの通報、他部局からの連絡による被害情報の収集整理	
	12) 台帳類やバックアップ媒体の確認・保護・回収 ① 下水道台帳や各種帳簿、バックアップ媒体の確認・保護・回収	
本部立ち上げ後 18時間以内	13) ライフラインの復旧見込みの検討 ① 被害情報を整理し各地区の復旧方法、復旧見込みを順次検討する	
	14) 情報発信(第1報) ① 被災状況、復旧見通しに関する情報を熊取町災害対策本部へ報告 ② 関連行政部局へ報告 ③ 個別住民からの復旧見込み問い合わせ対応開始	
本部立ち上げ後 30時間	15) 応急復旧実施の検討 ① 応急復旧実施の優先順位決定 ② 応急復旧について関連行政部局、民間企業と協議、調整 ③ 被災チラシの配布(随時対応)	
概ね7日以内 (暫定機能確保段階)	16) 応急復旧着手 ① 暫定的な機能確保 ② 仮設ポンプの設置・仮排水管の設置 ③ 応急復旧実施状況を逐次熊取町災害対策本部へ報告	
下水道BCP対象範囲は以上とする		
機能確保段階	17) 下水道施設の二次調査 ① 本復旧に必要なテレビカメラ調査・現場測量等	
	18) 本復旧による機能確保	

西暦 年 月 日
 点検開始時刻 時 分
 点検終了時刻 時 分

下水道施設地震被害報告書

A 班 用 (1/3頁)

緊急点検(1次調査)

下水道対策本部

施設名称	対象施設	液状化等被災状況				電力供給	汚水の 溢水	焼失の 危険
		異常無	小破	中破	大破			
若葉中継ポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
松風台中継ポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.1 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.2 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.3 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.4 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.5 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.6 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.7 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.8 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.9 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.10 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.11 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.12 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.13 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.14 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.15 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.16 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.17 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.18 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.19 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.20 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.21 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.22 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.23 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.24 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.25 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.26 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.27 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.28 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.29 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無
No.30 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無

被害あり	○
点検不可	×
点検中	△

小破	施設に異常があるが 当面の応急対応は不要	汚水は流下可能
中破	応急対応可能	かろうじて汚水が流下
大破	応急対応不可能 大規模な復旧工事が必要	汚水流下不全・溢水

西暦 年 月 日
 点検開始時刻 時 分
 点検終了時刻 時 分

下水道施設地震被害報告書

A 班用 (2/3頁)

緊急点検(1次調査)

下水道対策本部

施設名称	対象施設	液状化等被災状況					汚水の 溢水	電力供給	焼失の 危険
		異常無	小破	中破	大破	交通障害			
No.31 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.32 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.33 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.34 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.35 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.36 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.37 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.39 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.40 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.41 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.42 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
No.43 マンホールポンプ場	ポンプ設備					有・無	有・無	有・無	有・無
JR阪和線 軌道横断(泉陽ヶ丘)	上下流人孔					有・無	有・無	JR阪和線保線区通報 必要・不要	
JR阪和線 軌道横断(駅下がり)	上下流人孔					有・無	有・無	JR阪和線保線区通報 必要・不要	
竈谷橋 水管橋	水管橋					有・無	有・無		
	上下流人孔								
平見橋 水管橋(圧送管)	水管橋					有・無	有・無		
	吐口人孔								
東和苑 水管橋	水管橋					有・無	有・無		
	上下流人孔								
三味橋 水管橋	水管橋					有・無	有・無		
	上下流人孔								
永楽橋 水管橋	水管橋					有・無	有・無		
	上下流人孔								
穴釜橋 水管橋	水管橋					有・無	有・無		
	上下流人孔								
永住橋 水管橋	水管橋					有・無	有・無		
	上下流人孔								
若葉 水管橋(圧送管)	水管橋					有・無	有・無		
	吐口人孔								

被害あり	○
点検不可	×
点検中	△

小破	施設に異常があるが 当面の応急対応は不要	汚水は流下可能
中破	応急対応可能	かろうじて汚水が流下
大破	応急対応不可能 大規模な復旧工事が必要	汚水流下不全・溢水

西暦 年 月 日
 点検開始時刻 時 分
 点検終了時刻 時 分

下水道施設地震被害報告書

B 班 用 (1/2頁)

緊急点検(1次調査)

下水道対策本部

施設名称	対象施設	液状化等被災状況					交通障害	発生場所
		異常無	小破	中破	大破			
流域下水道接続人孔 熊取泉佐野幹線(1)	マンホール					有・無		
流域下水道接続人孔 熊取泉佐野幹線(2)	マンホール					有・無		
広域緊急交通路 (外環状線)	マンホール					有・無		
地域緊急交通路 (国道・府道)	マンホール					有・無		
七山大宮汚水幹線	マンホール					有・無		
七山小垣内汚水幹線	マンホール					有・無		
野田小垣内汚水幹線	マンホール					有・無		
野田高田汚水幹線	マンホール					有・無		
大久保和田汚水幹線	マンホール					有・無		
大久保成合汚水幹線	マンホール					有・無		
大久保汚水幹線	マンホール					有・無		
	マンホール					有・無		
	マンホール					有・無		
	マンホール					有・無		
	マンホール					有・無		
	マンホール					有・無		

被害あり	○
点検不可	×
点検中	△

小破	施設に異常があるが 当面の応急対応は不要	汚水は流下可能
中破	応急対応可能	かろうじて汚水が流下
大破	応急対応不可能 大規模な復旧工事が必要	汚水流下不全・溢水

住民からの問い合わせ・情報提供一覧表

下水道対策本部

日時	対応職員	住 民 情 報			問い合わせ内容・情報提供内容	対応内容	対応結果
		氏 名	連絡先	場 所			
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							
月 日 時 分							



熊取町



下水道対策本部

連絡先：072-452-1011(直通)

連絡先：072-452-1001(代表)

下水道使用自粛のお願い

皆さまがお住まいの地域で、下水道施設に被害が発生し、汚水が流れない状態となっております。

被害状況の詳細については、現在調査中です。

原因が判明した箇所については、早急に復旧作業に取り掛かっていきます。一日も早い全面復旧のため、お住まいの皆さまには大変ご不便をおかけしますが、トイレ・台所・風呂・洗濯などの下水道の使用を最小限にとどめて頂くよう、ご協力をお願いします。

- ◎ トイレは、最寄りの仮設トイレを利用してください。
- ◎ 食事は、できるだけ下水道に流れるものが少なくなるようにしてください。食器についても、工夫して使用してください。
- ◎ 下水道の復旧まで、お風呂や洗濯はできるだけ回数を減らしてください。お風呂は、沸かし直しや、残り湯を洗濯に使用するなど、できるだけ下水道に流れる量が少なくなるようにしてください。

このチラシは平時に予め500部作製し、台帳バックアップと併せて保管しておく。

6-1)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

名 称		細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
器 材	可搬式 発電機	EF6000TE 100V・200V	1台	美まち 倉庫	ヤマハ ガソリンエンジン
	ガソリン携行缶	10リットル	1缶	美まち 倉庫	
	水中ポンプ	φ50 LB-480	2台	南海ニュータウン処理場跡倉庫	ツルミ
	水中ポンプホース	φ50 10m	2巻	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		φ50 30m	1巻	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	送排風機	MF200 100V・100W	1台	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	送風機ダクト	φ200	2巻	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	止 水 器	φ200 空気圧式	1組	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	管内テレビカメラ	カメラ・モニター 延長コード	1式	下水道課 設計室	
	管内検査用台車		2台	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	ポンプ引上用滑車		1台	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	携帯用ガス検知器	XP-302M-A	1台	下水道課 ロッカー	
	マンホールオープナー	油圧式	1組	下水道課内	
	マンホールオープナー		1本	下水道課 設計室	
	マンホールポンプ操作盤 開 閉 器		3個	下水道課 ロッカー	

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

名 称		細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
器 材	電 動 ド リ ル	19mm 8419B	1台	下水道課内	マキタ
	サ ン ダ ー		1台	下水道課内	
	の こ ぎ り		1挺	下水道課内	
	高 枝 切 は さ み	1.80m～3.00m	1挺	下水道課内	
	枝 切 は さ み		1挺	下水道課内	
	鎌		2挺	下水道課 ロッカー	
	鍬		2本	下水道課 ロッカー	
	熊 手		2本	下水道課 ロッカー	
	三 角 ク ワ	レーキ付	1本	下水道課 ロッカー	
	穴 掘 り	HS	1本	下水道課 ロッカー	金象印
	脚 立	伸縮ラダー式	1台	美まち倉庫	
		折り畳み式	2台	下水道課内	
	ポ リ タ ン ク	18リットル	2個	下水道課内	
	ポ リ バ ケ ヅ		2個	下水道課ロッカー	

6-2)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

	名 称	細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
測 量 ・ 点 検 器 材	オートレベル		1式	下水道課ロッカー	
	スタッフ		2本	下水道課ロッカー	
	測量ポール		6本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	巻 尺	100m巻	1個	下水道課ロッカー	
		50m巻	3個	下水道課ロッカー	
	検査用ハンマー		1個	下水道課内	
	打診棒	1.0m伸縮	1本	下水道課内	
	シュミットハンマー		1台	下水道課内	
	スラント	SLT-100	1個	下水道課内	タジマ
	現場用黒板		1個	下水道課内	
	排水設備検査用ミラー		1個	下水道課ロッカー	
	排水設備検査用ライト		1個	下水道課ロッカー	
	デジタルカメラ	防振・防水型	1台	下水道課内	オリンパス

6-3)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

名 称		細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
資 材	木 杭	1.20m	6本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	栈 木	6cm×3cm 4.00m	16本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	コンパネ	1.80m×0.90m t=1.5cm	4枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	ブルーシート	5.40m×7.20m	1枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		5.40m×3.60m	2枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		1.80m×1.80m	2枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	

6-4)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

名 称		細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
マン ホー ル 資 材	鉄 蓋・受 枠	T-14 φ 600	1組	南海ニュータウン処理場跡倉庫	ホクセイ 新材
	マンホール鉄蓋	T-14 φ 600	1枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	ヒノデ 中古
	マンホール鉄蓋 カラー蓋	T-14 φ 600	1枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	ヒノデ 中古
	転落防止籠	φ 600	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	調整リング	t=150mm	2個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		t=100mm	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		t=50mm	7個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	ハイジャスター型枠	φ 600用	1セット	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	ハイジャスター	25kg	1体	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	アロンマルチホール	h=1.60m φ 200× φ 300	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	副管用90° 大曲管	φ 200	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		φ 150	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	

6-5)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

	名称	細別	数量	保管場所	備考
汚水ます・塩ビ管材	希望が丘・自由が丘用 公共汚水ます蓋	鋳鉄製	6枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	中古
	山の手台用 公共汚水ます蓋	φ380 鋳鉄製	10枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	新材
	池の台用 公共汚水ます蓋	φ400 鋳鉄製	10枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	新材
	若葉用 公共汚水ます蓋	φ440 耐圧塩ビ	1枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	中古
	タキロン 公共汚水ます蓋	φ300 耐圧塩ビ	6枚	南海ニュータウン処理場跡倉庫	新材
	ドロップます	φ200×φ150	2個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	ヤリトリ継手	φ200	1本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		φ150	1本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
		φ100	1本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	支管	φ200×φ150	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	止水キャップ	φ150	1個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	
	取付管用短管	ゴム輪受口 φ150	1本	南海ニュータウン処理場跡倉庫	

6-6)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

名 称		細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
保 安 用 具	交通整理誘導灯		2本	下水道課 ロッカー	
	パトライト(黄)		2個	下水道課 ロッカー	
	予備ヘルメット		10個	南海ニュータウン処理場跡倉庫	中古含む
	反射ベスト		3着	下水道課 ロッカー	

6-7)

備蓄・保有資器材一覧表

下水道対策本部

名 称		細 別	数 量	保 管 場 所	備 考
下水道課専用公用車 車載器材	マンホールオープナー		1本	各車荷台	
	検査棒		1本	各車荷台	
	平スコップ		1本	各車荷台	
	角スコップ		1本	各車荷台	
	カラーコーン(小)		4個	各車荷台	
	管内検査用ミラー		1個	各車荷台	
	ライト	単三電池×6	1個	各車荷台	
	マンホールポンプ操作盤 開閉器		1個	各車荷台	
	セットハンマー		1個	各車荷台	
	マイナスドライバー		2本	各車荷台	
	シノ		1本	各車荷台	
	ほうき		1本	各車荷台	
	巻尺	50m	1巻	各車荷台	
	水平器		1個	各車荷台	